

特集

特集／「貧困」で学ぶ開発—諸学の協働

貧困の民俗学—日本の貧困と貧困対策史

佐藤 寛

小稿では、日本人が途上国の貧困問題に接する際にその一つの参照軸として持ち合わせておくことが望ましい、日本自身の貧困問題について点描を試みる。もちろん日本の貧困問題の全容を解きあかすこととはできないので、主に民俗学的・社会学的な視点から日本で「貧困」がどのように記録、記述されてきたのかを概観してみたい。

●古代の貧困と貧困対策

日本における貧困についてのものもとても古い記録の一つは奈良時代の「貧窮問答歌」であろう。作者の山上憶良の社会的弱者に対するまなざしは単なる同情や憐憫を越えて、社会問題の摘発につながる可能性を秘めており、この意味で「貧窮問答歌」は日本最古のルポルタージュであるとも言えよう。

「…かまどには火気(ほき) 吹き立てず 甑(こしき) には蜘蛛の巣かきて飯炊(いひかし) くことも忘れて…しもと取る里長(さとおさ) が声は寝屋処(ねやど) まで 来立ち呼ばひぬ…」(万葉集・巻五)

ここで重要なのは、単なる飢饉だけでは

なく、徴税吏(里長)の過酷な取り立てが貧窮を深めさせている、という描写である。古代律令国家が成立すると、食糧資源が税などの形でコミュニティから収奪されることによる貧困が発生した。一方都においては、社会的位置づけに応じて配分は不均等となり、都市貧困層が発生する。都市貧困層に対する最初の施策は貧困者の給食や孤児の収容を行った「悲田院」で、光明皇后が七三年に興福寺に施薬院とともに設置したことが記録にある。一方この当時、民衆教化を行うかたわら、寺の建立、池や堤防の建設、橋を架けるなどの社会事業を実施した僧、行基の活動が注目される。これは、現代では開発型NGOの活動に比肩されよう。

●近世の貧困と貧困対策

天候不順は干ばつ(西日本)、冷害(東日本)などの形をとって定期的に農民を襲い、中世・近世を通じて「貧困」対策とは「飢饉」への対策であった。江戸時代の飢饉対策は藩単位で行われており、江戸時代の三大飢饉(天明、享保、天保)時の諸藩

の対策は、早期警戒システムとして藩内にある米を藩外に移出することを禁じる「穀留(こくどめ)、生産低下に対処する緊急対策としての年貢減免、飢餓状態に陥れば「お助け米」(おたすけ小屋)による給食などであった。また、飢饉の翌年の田植期には労働力不足で次の期の作付けがなくなることを恐れて扶食米(ふじきまい)や塩を援助した。他方幕府は、救荒作物(サツマイモなど)の奨励などの技術的対応で側面支援を行った。また、洪水対策も兼ねて土木工事を行い、これに農民に従事させて対価として食料を給付する「Food for Work」事業も藩の飢饉対策として行われていたようである。

重い年貢に対する、庶民の消極的な生存戦略は「逃散(ちようさん)」である。年貢を払えない場合には、土地と家屋に対する権利をうち捨てても村から脱出する方がまだ生き延びる可能性が高いと考えられたのである。東北・北関東地方ではこうした人口を「名子(なご)、作男」などの形で吸収するメカニズムも働いていたようである。

種籾を食べてしまうことは、農民にとっては次の期以降の「転落」を決定づける危険性が高いが「餓死」よりはすぐれた戦略である。この意味で第二次世界大戦以前の「修身」の教科書に掲載されていた、伊予の国の農夫作兵衛が、種麦を食べずそれが入った袋を枕にして餓死したという「美談」は通常の庶民の取りうる生存戦略とはかけ離れているように思われる。ただし国家の農業生産確保のための「自己犠牲」としては正当化される。

飢饉時の庶民の生存戦略にとつては、救荒食の調達源としての山野の存在が重要であった。村の入会地・共有林はこの目的のために貴重で、飢饉に襲われた天保四（一八三三）年の八戸藩では、藩有林の山守に對して「百姓がところ、わらびを取りに入つた時には、邪魔だてせず取らせるように」との指示が出ているし、天保七（一八三六）年弘前藩では、米が取れなかつた村に對して「お救い山」（藩有林）の檜を売却する許可を与えている。また穀物生産が低下した場合の救荒食としてはトチ、ドンギリなどの他、葛（くず）、蕨（わらび）、野老（ところ）、松の粗皮が全国的に用いられており、幕府や各藩でもこの食用方法の普及に努めていた。庶民のレベルでも様々な「かて飯」（米に他のものを混ぜた飯、米の代用食）の作り方を生活の知恵として蓄積させていたものと考えられる。

庶民の受動的対応戦略では対処できない

ほどに事態が深刻化すると、一揆・打ち壊しという命がけの生存戦略を取るようになる。上述の享保、天明、天保の飢饉時には一揆・打ち壊しが発生しているが、その件数は時代を下るごとに増加している。

飢饉は基本的に農村部の問題であり、天明の飢饉の時でも都市部（江戸・大阪など）の庶民が直接的に食糧不足に陥ることは少なかったと言われているが、他方で飢饉でないときにも、都市の貧困問題は存在する。それは社会内部の配分問題であり階級問題であった。江戸後期に江戸や大阪に「貧民街」が形成されつつあったことは、江戸落語、上方落語などの長屋描写からもうかがうことができる。そして貨幣経済の中に取り込まれている貧困者の戦略として「娘身売り」は、江戸では吉原という受け皿が用意されていたこともあって、庶民の日常の中に根付いていた。

●明治期の貧困と貧困対策

明治維新によって藩単位のセイフティーネットが崩壊すると、農村部、都市部それぞれでの貧困問題が新たな様相を呈し始める。近代国家日本の最初の貧困対策は、明治七（一八七四）年の「恤救（じゆききゆう）規則」の制定であり、都市貧困層が「国家」の責任範囲であることが明示される。その後旧来の「貧乏長屋」や「寄せ場」などから発展した「貧民」、「細民」の存在が顕在化してくると、新聞がルポルタージュを掲

載し始め、「慈善事業」、「社会事業」に着手する人々も増えて、様々な形で情報が発信されるようになる。

こうした記録の中で特筆されるのは明治二五（一八九二）年から『国民新聞』に連載された松原右五郎「最暗黒の東京」である。これは自身が貧民街に潜入して職業を転々としながらその実情を記録したルポルタージュであり、日清戦争以前の東京の状態を活写している。続いて日清戦争の勝利（明治二七（一八九四）年）以降の、産業化の進展過程における貧困層の実態のルポルタージュである横山源之助『日本の下層社会』が明治三一（一八九九）年に出版される。ここには東京の貧民・職人・労働者の状況のみならず、桐生足利の織物業、阪神地域のマツチ工場、全国の職工、鉄工所労働者、さらには農村部の小作人など、多くの調査に基づいた実態報告が記録されている。

明治三〇年代には、増加する各種工場の労働者の劣悪な労働条件や、生活状態が問題として認識され始め、工業を監督する立場の農商務省商工局は労働者の労働環境、女工の募集、虐待等について各府県へ照会し、それに対する回答をまとめて『職工事情』を公刊した。付録として職工・工場主・口入れ業者等に対するインタビュー記録もついており官製の調査ながら、社会正義を感じさせる力作である。

日露戦争の勝利（明治三七〔一九〇四〕

年)を経て産業化、都市化がさらに進む中で、貧困を個人の怠惰の結果としてではなく社会問題として捉え、学問的に分析したものに川上肇『貧乏物語』がある。このようなルポルタージュや虐待を告発する世論さらには労働者階級の団結をうたう社会主義思想の拡大などを背景として、明治四四(一九一一年)に工場法が公布され、大正五(一九一六年)年に施行される。工場法は一定の制限下ではありながら労働者の労働条件、生活条件の最低ラインを保証しようとするものでもあり、間接的な貧困対策の一環と位置づけられる。

他方欧米に範を取った「社会運動」が本格化するのも明治三〇年前後であり、例えばプロテスタント系の「救世軍」は日露戦争後の失業者があふれた明治三九(一九〇六)年末に、失業者に対する「慰問カゴ」寄付を呼びかけ貧困家庭に正月用の餅、手ぬぐいなどを配布した。この活動は明治四二(一九〇九)年には街頭募金へと発展し、その後の「歳末助け合い」やクリスマス給食の「社会鍋」へと展開していく。またこの時期の社会運動・貧困対策に大きな影響力を持ったものとして、社会主義的な思想を持ち合わせたキリスト者による活動も重要である。片山潜(一八五九—一九三三年)は明治三〇(一八九七)年に宣教師グリーンズの財政的支援を受けて神田三崎町にキングスレー館を開設し、単なる慈善ではなく、貧困者の自覚や能力開発にコミットする

「セツルメント」活動を開始した。このキングスレー館の活動を「日本最初のボランティア活動」と捉える人もいる。一方でオーソドックスなキリスト教的都市慈善事業も着実に広がり、明治三三(一九〇〇)年には四谷鮫ヶ橋貧民街に貧困者子弟を対象とした「二葉幼稚園」が野口幽香によって開設されたが、この幼稚園には皇室から御料地の無料借用が許可され、新築資金の一部が三井家の寄付によっているというように、「客間の社会改良家」のチャリティーによって成り立つ社会運動であった。

一方、文明開化の影響は、ゆっくりとした時差を持ちながらも都市から農村部に波及していった。年貢が地租になり現金収入の必要性も増してくると、現金収入へのアクセスがない農村部には小作人に限らず貧窮化する人々が生まれる。長塚節が明治四三(一九一〇)年に『朝日新聞』に連載した小説『土』は明治三〇年代の北関東の貧農の脆弱性を詳細に描写したものである。

●大正・デモクラシー時代の貧困と貧困対策

明治・大正期の日本の工業化・軍国化を支えた製糸業の成立発展過程で、農村女性の雇用先として生み出された「紡績女工」のあり方を描いた細井和喜蔵『女工哀史』は、大正一四(一九二五)年に出版され、農村の貧困と都市の貧困を結びつける視点を提示し、大きなインパクトをもたらした。

一方都市貧困に対しては、大正から昭和戦前期にかけて東大の学生などの知識人によるセツルメント活動も活性化される。賀川豊彦は明治四二(一九〇九)年に神戸市葺合区の貧民窟に移り住んで、貧民とともに活動を行うという独自のキリスト教布教活動スタイルを打ち立てた。大正期(一九一〇—一九二六年)には都市の貧困層に対する注目が高まり、専門的な知識を身につけた「調査の専門家」が登場し、調査の主体はジャーナリズムから東京市社会局、大阪市社会局、内務省社会局などの公的機関となる。これら機関の調査の意図は、それを政策・立法の根拠とすることにあり、調査と政策が直結していたことがこの時期の特徴としてあげられる。この理由としては大正七(一九一八年)年の米騒動など一連の「社会騒擾」が為政者に危機感をもたらしたことがあげられよう。同年から二年間の長期にわたって行われた「月島調査」は近代的な社会調査の嚆矢と言われている。

このような調査の結果報告や、米騒動が為政者に与えたインパクトを受けて救貧対策が進んでいく。その代表例が「方面委員」の設置である。これはドイツやフランスの制度を参考に大正六(一九一七)年に濟世顧問という名で誕生し、翌一九一八年に大阪市で方面委員という名称になり、大正九(一九二〇)年に東京では下谷区に最初に設置された。これは地域密着型の救貧制度であり、第二次世界大戦後は「民生委員」



戦後、愛媛県笠置町での4Hクラブの共同野菜栽培



生活改善グループによる布団皮製作（鹿児島県）

の制度に引き継がれていく。

その後の本格的救貧立法は、「貧困社会要因説」の立場を取った昭和四（一九二九）年の「救護法」となって結実する。貧困の原因を種族・人種や個人の怠惰などに帰するのではなく、社会構造の矛盾として捉えるという考え方は、当時の社会主義的な思想などからも一定の影響を受けていたと考えられる。

●昭和の大恐慌と農村更正運動

昭和初年の世界大恐慌の発生（一九二九年）と生糸の価格暴落を契機に養蚕業を営んでいた農家が壊滅的な打撃を受け、さらに農作物の不作も続いて全国の農村貧困が深刻化・慢性化していく。特に東北地方の

冷害は、ただでさえ貧しい農家に大きな打撃となった。東北地方では、家族の危機を救うための「娘身売り」が頻発し、悪徳業者にだまされる例もあとを絶たなかったために、町役場が「娘身売りの際は役場にご相談を」という看板をかがけて、身売りを周旋せざるを得ない事態となっていた。

こうした農村恐慌の対応策が、節約と勤勉を強調する「農村更正運動」であったが、これが根本的な解決につながらないことは明らかだった。このような時に農家の下男・下女になる以外に道のない農家の次三男対策として大きな活路を開いたのは「満蒙開拓」であった。この「貧困対策」が大東亜戦争・太平洋戦争への推進力となっていくのである。

●戦中・戦後の貧困問題

食料・物資の不足は戦争末期に至るほど深刻さを増していたが、戦時中は配給制度が徹底していたために、再配分はかなりの程度行き渡り「貧しさの共有」があったものと考えられる。しかし昭和二〇（一九四五）年の降伏とともに、日本は全土にわたって餓死者の出るほどの厳しい飢餓時代に突入する。当時の人口約六〇〇〇万人の一角にあたる六〇〇万人の「引き揚げ者」、「帰還兵」が戻ってきた都市には傷痍軍人、浮浪児があふれ、進駐軍兵士を相手にする「パンパン」が発生、さらにはこうした女性の生む「混血孤児」も社会問題化してい

く。貧困者に対しては昭和三五（一九五〇）年には「一般扶助主義」に基づく「生活保護法」が制定される。

農村部の貧困は、例えば山形県の山村を描いた『山びこ学校』などに見られるように、まだまだ厳しいものがあり、乳幼児死亡率の高さを克服するために村を挙げての対策を講じた岩手県沢内村の事例などが、農村部の貧困対策の一つの成果としてあげられる。北関東の農村部で夫が戦死した家族の脆弱性を描いた住井すゑ『橋のない川』や、広島県の農村を描いた山代巴『荷車の歌』などの農村に取材した文学を読むと、この時期の農村部には農村貧困の問題が厳然として存在していたことがわかる。

都市貧困は、山谷のドヤ街などが引き続き存在したものの、高度経済成長に伴う建設工事ラッシュは、日雇い労働者の生活水準を一気に引き上げたし、農村部から農閑期季節労働者も大量に雇用されるようになり、昭和三六（一九六一）年に職業訓練法が成立する頃には、日本の「貧困問題」は消滅するのである。

（さとう ひろし／アジア経済研究所開発研究センター）

【付記】参考文献については紙幅の関係上割愛したが、ご関心のある方は、二村泰弘編『貧困概念』基礎研究（アジア経済研究所調査研究報告書、二〇〇五年）所収の拙稿を参照されたい。